

## 2020年 日本学生支援機構奨学金返還について

2021年3月貸与終了（満期）者は、2021年10月27日（水）から返還が始まり、毎月27日が振替日となりますので、振替口座の残高に注意してください。

在学（進学）、経済困難、災害や傷病などにより、返還が困難な場合、「在学猶予制度」「減額返還制度」「返還期限猶予制度」などの救済制度がありますので、早めに《日本学生支援機構奨学金相談センター》へ連絡してください。0570-666-301 「返還のてびき」27～43頁

卒業・修了後、返還中の住所変更、残高確認等はスカラネット・パーソナルで行ってください。  
「返還のてびき」背表紙

### 1. 「貸与奨学金返還確認票」

内容を確認し、変更事項があれば変更届（各届出用紙は学生サービスセンターにあります。）を学生サービスセンターへ提出してください。（郵送可）

○在学中に変更届が必要な事項 「返還のてびき」24頁

2021年1月25日（月）までに学生サービスセンターへ提出（郵送可・必着）

（下記以外は、2021年4月以降スカラネット・パーソナル等で変更してください）

- ・本人の氏名・住所・固定番号（住民票の住所）
- ・連帯保証人・保証人の氏名・住所・固定電話
- ・本人以外の連絡先の住所・固定電話・氏名

○利率の算定方法（第二種奨学金） 「返還のてびき」20～22頁

・「利率固定方式」或いは「利率見直し方式」に変更希望の場合は、12月7日（月）までに「第二種奨学金利率の算定方法変更届」（用紙は学生サービスセンター）を学生サービスセンター窓口へ提出してください。（郵送可・必着）

※人的保証の場合、連帯保証人と保証人の署名・実印押印、印鑑登録証明書の添付が必要です。

※利率は、貸与終了月の貸与利率が適用となります。（日本学生支援機構HP）

令和2年度 貸与利率一覧（年利％） ※当月中に貸与終了した者の貸与利率

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
平成19年4月以降の採用者	基本月額	利率固定方式	0.157	0.160	0.163	0.233	0.267	0.163	0.233
		利率見直し方式	0.003	0.003	0.005	0.003	0.003	0.002	0.003
	増額部分	利率固定方式	0.357	0.360	0.363	0.433	0.467	0.363	0.433
		利率見直し方式	0.203	0.203	0.205	0.203	0.203	0.202	0.203

## 2. 「口座振替（リレー口座）加入申込書」【**全員提出必須**】 「返還のてびき」13～14 頁

必要事項を記入、押印し、金融機関で手続した後、金融機関の受付印のある「口座振替（リレー口座）加入申込書 預・貯金者控」をコピーし、12月25日（金）までに学生サービスセンター窓口へ提出してください。（郵送可）

- ・今回貸与が終了する奨学生番号を記入してください。
- ・併用で同時終了の場合は、第二種奨学金番号を記入してください。（8で始まる）
- ・第一種と入学時特別増額貸与奨学金を受けた場合は、第一種奨学金番号を記入してください。（6で始まる）
- ・複数の奨学金を複数の口座から返還する場合は、とりあえずひとつの口座で届出をし、貸与終了後、「返還のてびき」裏表紙にある相談センターへ連絡し、手続してください。
- ・口座名義は学生本人でなくても結構ですが、返還の義務は本人にあります。

## 3. 在学中の繰上返還（2021年2月貸与終了後） 「返還のてびき」44 頁

申込期間 (予定)	スカラネット・パーソナルから申込 2021年3月2日午前8時～2021年3月14日25時（15日午前1時）
返還方法	口座振替 スカラネット・パーソナルの繰上返還申込受付完了画面で表示された金額を振替口座（リレー口座）へ入金
振替日	2021年3月26日（金）
利息	第二種奨学金の利息はかかりません（繰上返還分）
機関保証制度 の保証料	繰上返還で、返還期間が短縮され、返還が完了した場合、保証料の一部が戻ります

第二種奨学金は、2021年4月1日から利息がつきます。